

## 平成9年度 沖縄海区漁業調整委員会開催状況

	開催日時・場所	議 題	内 容
第1回	H9.6.20 沖縄県庁 特別第2会議室	(1)区画漁業権の抵当権設定の認可について	漁業財団組成物件抵当権設定に係る諮問に対し異議がない旨答申することに決定。
		(2)うみがめの採捕に係る委員会指示について	うみがめの採捕は、委員会指示による承認制となっているため、“うみがめの採捕に係る委員会指示”を発し、前年度に実績のある者に対し種別ごとの年間採捕頭数を定めた。
		(3)委員会指示違反に対する処分方針について	そでいか漁業、ウミガメの採捕、いるか漁業、浮魚礁の敷設に係る委員会指示違反についてそれぞれ処分方針を定めた。
第2回	H9.8.19 沖縄県庁 特別第2会議室	(1)そでいか漁業に係る委員会指示について	そでいか漁業について、資源保護の観点から、禁漁期間、漁具の制限、操業制限等を骨子とした“そでいか漁業に係る委員会指示”を発した。
		(2)いるか漁業に係る委員会指示について	いるか漁業については、引き続き委員会指示による承認漁業とする。
		(3)浮魚礁の敷設承認について	浮魚礁の敷設承認申請3件に対し、2件を承認し1件を不承認とした。
第3回	H9.10.21 沖縄県庁 特別第2会議室	(1)そでいかはえ縄漁業の承認について	そでいかはえ縄漁業を行う24人の漁業者に対し、委員会指示に基づき承認することとした。
		(2)浮魚礁に係る委員会指示について	平成9年11月4日で期限が切れる浮魚礁の敷設に係る委員会指示について、引き続き委員会指示事項とすることとした。
		(3)漁業権漁場計画に関する基本方針について	県の漁場計画基本方針に対し異議がない旨決定。
		(4)そでいか漁業の操業期間の制限について	そでいか漁業の禁漁期間を遵守するよう、各漁業協同組合長あて通知文を出すことに決定した。
第4回	H10.1.20 沖縄県庁 特別第2会議室	(1)浮魚礁の敷設承認について	沖縄県に対し浮魚礁3件の敷設を承認することとした。
第5回	H10.3.17 沖縄県庁 特別第2会議室	(1)海区漁業調整委員会小委員会の設置について	漁業権の一斉切替えに際し、県の諮問機関として答申、建議認定、申請を行う作業部会として小委員を設置賦委員5人を選出した。